

非課税等申告書類の電子化業務 質疑回答一覧

No.	資料名	頁	質問事項	回答
1	仕様書	3	第19条 添付資料は1冊320枚のうち何枚程度でしょうか そのうち大判は何枚程度でしょうか	サンプルとして、簿冊のうちの1冊を確認したところ、全体が300枚、そのうち申告書が69枚、添付資料は231枚、添付資料の中で大判は4枚でした。ただ、簿冊によって異なってくるので、あくまで目安としての回答になります。
2	仕様書	4	第23条 ・1地番ごとに分類、整理とは具体的にどのような作業でしょうか	1地番ごとに申告書及び添付資料を1つのPDFファイルにまとめ、データベース作成をする作業となります。なお、申告書に複数地番の記載がある場合、各地番に紐づくよう、データベース作成の作業が必要になります。
3	仕様書	4	第23条 ・返却の頻度はどの程度か、連絡いただいた翌日中に原紙返却の対応で問題無いですか	返却は問合せがあり資料が必要になる場合のみのため、頻度については問合せ次第ではありますが、6回程度を想定しております。ただあくまで想定ですので、参考としてください。期日については連絡した翌営業日の対応で問題ありません。
4	仕様書	4	第23条 ・原本の原状復帰はどこまで必要ですか（ホ止め、クリップ、ふせん、ホッチキス等）	ホ止め（ホッチキス止めと解釈します）、クリップ、ふせん、順番など、すべて元通りにしてください。
5	仕様書	4	第24条 ・基本的にスキャンは全てカラーでしょうか	基本的にはカラーでのスキャニングを想定しています。 ただし、スキャンした結果、不明瞭であると判断した資料が出た場合は協議の上、該当する資料について色調の変更を想定しています。
6	仕様書	4	第25条 ・申告書のフォーマットは共通ですか (所在地番、年度の記載位置は同じ箇所ですか)	申告書の種類や年度によって若干のフォーマットが変わりますが、基本的には所在地番、年度の記載位置は同じです。ただ、ごくまれに全く異なるフォーマットの場合もございます。
7	仕様書	5	第27条 ・納品媒体は何を予定していますか	外付けハードディスクを予定しています。なお、納品媒体は受注者でご準備ください。
8	その他		資料引取りは数回に分けて引取りですか	3, 4回に分けて引取りいただくことを想定しています。また、資料の返却についても同様です。

非課税等申告書類の電子化業務 質疑回答一覧

No.	資料名	頁	質問事項	回答
9	その他		入札前に実際の資料について確認は可能ですか。	可能です。 見本を用意しますので、吹田市税務部資産税課に直接御来庁いただきましたら、対応いたします。 ただし、質疑受付期間後となるため、対応は見本の提示のみとさせていただきます、業務内容や入札に関する質疑は受付いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。 なお、対応期間は令和6年6月19日（水）の正午までとします（対応は平日午前9時から午後5時までとし、正午から午後0時45分を除きます）。
10	仕様書	3	第2章（貸与資料）第21条 貸与資料は、一括借用可能でしょうか。 また、業務委託期間中にピッキング作業など返却は発生しないでしょうか。 発生する場合は想定される頻度を教えてください。	引取り回数は回答No.8のとおりで、一括借用は予定しておりません。 返却については回答No.3のとおりです。
11	仕様書	3	第2章（業務範囲及び数量）第19条 貸与資料の用紙サイズについて、各サイズの比率を教えてください。 また両面の割合も教えてください。	あくまで参考程度ですが、以下の比率を想定しています。 A3サイズ以下 約98% A2サイズ以上 約 2% 両面印刷 約 2%
12	仕様書	3	第2章（業務範囲及び数量）第19条 1申告書の添付資料も含めた枚数は、何枚でしょうか。（58,000枚中に申告書は、何枚程度あるでしょうか）	回答No.1のとおりです。58,000枚中の申告書については回答No.1の割合で見ると13,340枚程度となります。
13	仕様書	3	第2章（業務概要）第20条 突合検査の内容は、ファイル名付きPDFデータと作成した画像データベースを突合し、過不足がないかを検査することで合っていますか。	過不足ないかの確認以外にも、スキャニング画像に不鮮明なものが無いか等、また画像データベース作成作業においては、画像の内容に対応したデータベース項目（地番等）の入力がなされているか、また画像の内容に対応したデータベースレコード数（行数）となっているか等の点検をしていただくことを想定しています。

非課税等申告書類の電子化業務 質疑回答一覧

No.	資料名	頁	質問事項	回答
14	仕様書	3	第4章（成果品）第27条 納品媒体は、外付けHDD（1台）想定でよいでしょうか。	回答No.7のとおりです。
15	仕様書	3	第3章（画像データベース作成）第25条 データベース項目は「ファイル名」「所在地番」「年度（調書作成年度）」の3項目とのことですが、想定文字数をそれぞれ教えてください。	以下のように想定しています。 ファイル名：「T-20230000001」のような形で13文字程度 所在地番： 町名：2～8文字程度、町名コード：3文字、本番：4文字程度、枝：1～2文字、枝枝：1文字程度 年度：「H23.2.23」のような形で6～9文字
16	その他		原稿の閲覧は可能でしょうか。	回答No.9のとおりです。
17	仕様書	3	第2章 業務概要 第19条 業務範囲及び数量に関して 非課税等申告書の作成年度は、古い資料で何年の資料になるのでしょうか 入札前に作業対象の非課税等申告書を閲覧することは可能でしょうか	一番古い資料で昭和48年に作成されています。ただ、日付の記載がないものもあるので、参考程度としてください。 閲覧については回答No.9のとおりです。
18	仕様書	3	第2章 業務概要 第19条 業務範囲及び数量に関して 非課税等申告書は、1件の申告書につき、平均何枚の添付資料があるのでしょうか。 (仕様書数量 約58,000枚は、添付資料を含めた枚数と理解しています)	回答No.1のとおりです。 約58,000枚は（）内の認識で大丈夫です。

非課税等申告書類の電子化業務 質疑回答一覧

No.	資料名	頁	質問事項	回答
19	仕様書	3	第2章 業務概要 第20条 業務概要に関して 画像データベースは、1枚（ファイル）の画像につき、1行のエクセルデータでしょうか また、1枚につき複数の地番はあるのでしょうか。	1枚につき複数の地番がある場合もあります。そのため、1地番につき1行のエクセルデータが必要になります。
20	仕様書	4	第3章 非課税等申告書類の電子化業務 第23条 資料収集・整理に関して 1地番ごとに分類という作業は、所在地番の並び替えを行うという事でしょうか。 また、1件の資料（申告書）（添付も含む）は、1地番という事でしょうか。	分類については回答No.2のとおりで、並び替えではなく、原本通りの並びでデータベースを作成する想定です。 1件の資料に対する地番数は回答No.19のとおり、複数の地番がある場合もあります。
21	仕様書	4	第3章 非課税等申告書類の電子化業務 第24条 スキニングに関して スキャンの色数は、白黒（モノクロ）でしょうか、カラーでしょうか。仕様書第24条（5）は、不明瞭な場合、モノクロという意味でしょうか	回答No.5のとおりです。不明瞭な場合はモノクロも含めた色調の変更を想定しています。
22	仕様書	4	第3章 非課税等申告書類の電子化業務 第23条 資料収集・整理に関して 1地番ごとに分類という作業は、所在地番の並び替えを行うという事でしょうか。 また、1件の資料（申告書）（添付も含む）は、1地番という事でしょうか。	回答No.20のとおりです。

非課税等申告書類の電子化業務 質疑回答一覧

No.	資料名	頁	質問事項	回答
23	仕様書	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現物確認は可能でしょうか。</li> <li>・用紙の両面比率をご教示下さい。</li> <li>・各用紙サイズの割合をご教示下さい。</li> <li>・スキャン対象資料は、ADFスキャンが可能な用紙でしょうか。</li> </ul> <p>又、冊子等手置きスキャンが必要なもの各割合をご教示下さい。</p> <p>(例) ADFO割、手書き〇割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糊付け資料のスキャン時取り扱い方法についてご教示下さい。</li> </ul>	<p>現物確認については回答No.9、両面比率・サイズの割合は回答No.11のとおりです。</p> <p>糊付けされている資料など、ADFスキャンができない場合もあると思われます。</p> <p>手置きスキャンの割合ですが、サンプルとして簿冊のうちの1冊を確認したところ、全体が300枚、そのうち手置きが必要と思われるものは10枚でした。そのため手置きの割合は3.3%程度です。ただ、簿冊によって異なってくるので、あくまで目安としての回答になります。</p> <p>糊付け資料については、手置きスキャンで対応をお願いします。</p>
24	仕様書	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホチキス、クリップ、付箋等は除去し、復元なしを想定しておりますが、よろしいでしょうか。</li> <li>・色調は、カラーでよろしいでしょうか。</li> <li>・PDF単位をご教示下さい。又、冊ごとに細かく区切る場合、1冊当たり何件程度あるのでしょうか。</li> <li>・PDF単位は冊ごとに物理的に明確化されてますでしょうか。</li> <li>・ファイル名は何文字程を想定されてますでしょうか。</li> </ul>	<p>復元については回答No.4、色調は回答No.5のとおりです。</p> <p>PDF単位は基本的には1申告書（添付資料含む）ごとです。添付資料の枚数については回答No.1を参考にしてください。</p> <p>基本的には申告書と添付資料がセットで1単位なのでほとんどが明確化されています。</p> <p>ファイル名の文字数は回答No.15のとおりです。</p>
25	仕様書	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬送方法なのですが、箱詰めされた状態でお渡し頂けるのでしょうか。</li> <li>・納品方法はどのような方法を想定されてますでしょうか。</li> </ul>	<p>搬送方法については紙ファイルをそのままお渡しする想定ですので、搬送に必要な箱や運搬具などは受注者にてご準備ください。</p> <p>納品方法については回答No.7のとおりです。</p>

非課税等申告書類の電子化業務 質疑回答一覧

No.	資料名	頁	質問事項	回答
26	仕様書	3	(業務範囲及び数量)の(2)用紙サイズにある添付資料は何枚の想定でしょうか、	回答No.1のとおりです。
27	その他		原票はどのような状態でしょうか。現状の書類の状況の確認は可能でしょうか。	状態については実際にこちらにお越しただいて見本を確認していただければと思います。確認方法は回答No.9のとおりです。
28	仕様書	4	スキャン後の現状復帰の仕様に指定はございますでしょうか。	回答No.4のとおりです。
29	仕様書	1	仕様書第1章第1条にある「非課税等申告書類」とは、「地方税法第348条及び同法附則第14条に規定する一定の要件を備えた非課税となる償却資産を申告する場合の非課税申告書」および「非課税認定規定に該当することを証明できる書類」を指す、という理解でよろしいでしょうか。	「地方税法第348条及び同法附則第14条に規定する一定の要件を備えた非課税となる償却資産を申告する場合の非課税申告書」は償却資産の非課税申告書で、今回の仕様書の「非課税等申告書」とは土地・家屋の非課税申告書になるため書式が異なります。もし書式を確認したいということでしたら、回答No.9のとおりに来庁いただいで確認してください。
30	仕様書	1	「本業務の実施にあたっては、本仕様書によるほか、以下の関係法令等に準拠して行うものとする。」とありますが、本業務において受託側が関係法令に従い何らかの判断を行う必要はありますか、	関係法令等に準拠して仕様書の業務を行っていただくという意味で記載しており、仕様書以外の法律に従って書類のチェックをするような業務(=判断)は発生しません。法令に従い、仕様書の業務を行う上で何かに困った際は都度、発注者に確認していただく形で想定しています。
31	仕様書	3	仕様書第2章第19条(1)業務数量に「非課税等申告書類データ化約58,000枚」とありますが、これは(2)用紙サイズの項にある「添付資料」を含んだ枚数でしょうか。また、貸与にあたり書類の目録もしくは明細書をいただくことは可能でしょうか。	約58,000枚は添付資料を含んだ枚数です。 紙ファイルに挟んでいる状態でお渡しを予定しておりますが、各ファイル内に目次がついており、ファイル内の明細がわかるようになっています。

非課税等申告書類の電子化業務 質疑回答一覧

No.	資料名	頁	質問事項	回答
32	仕様書	3	仕様書第2章第19条(2)の添付資料の枚数をご教授ください。その中で、A3を超えるサイズのものが何枚あるかご教授ください。	添付資料の枚数は回答No.1、A3を超えるサイズの枚数は回答No.11のとおりです。
33	仕様書	3	(3) その他・添付資料は両面・折り畳み・糊付け資料あり、とありますが、両面・折り畳み・糊付け資料のそれぞれの枚数をご教授ください	両面は回答No.11、糊付け資料は回答No.23のとおりです。 折り畳みについてはサンプルとして1冊を確認したところ、全体が300枚、そのうち折り畳みが68枚でした。ただ、簿冊によって異なってくるので、あくまで目安としての回答になります。
34	仕様書	3	(3) その他・添付資料は両面・折り畳み・糊付け資料あり、とありますが、糊付け資料を断裁してスキャンすることは可能でしょうか。	断裁は不可です。
35	仕様書	3	非課税等申告書類、添付資料は付箋が貼付されたものはありますか。付箋貼付がある場合、貼付されている枚数をご教授ください。また付箋も含めてスキャンとなりますでしょうか。付箋の取り外し・復帰作業は発生しますでしょうか。	サンプルとして1冊を確認したところ、全体が300枚、そのうち付箋が添付されたものは6枚でした。ただ、簿冊によって異なってくるので、あくまで目安としての回答になります。 付箋を外したものとつけたものどちらもスキャンしていただく想定をしているため、復帰作業も発生します。
36	仕様書	3	非課税等申告書類、添付資料はホチキス・クリップ止めされているものはありますか。ある場合は件数ご教授ください。またホチキス・クリップの復帰は必須でしょうか。	サンプルとして1冊を確認したところ、全体が300枚、そのうちホチキス止したものは68枚、クリップ止めしたものは0枚でした。ただ、簿冊によって異なってくるので、あくまで目安としての回答になります。 ホチキス・クリップどちらも復帰は必須です。

非課税等申告書類の電子化業務 質疑回答一覧

No.	資料名	頁	質問事項	回答
37	仕様書	4	「受注者は、データ化の対象となる非課税等申告書類・添付図面等について、スキャニングを行う前に1地番ごとに分類を行い、整理するものとする。」とありますが、具体的にどのような作業を想定されておりますでしょうか。	回答No.2のとおりです。
38	仕様書	4	2.「収集した資料について発注者にて必要が生じた場合、受注者は該当する資料について発注者の指示の下、速やかに発注者に一時返却を行うものとする。」とありますが、一時返却の発生頻度は何件くらい想定されておりますでしょうか。また、この場合の運賃の負担は受託者側になりますでしょうか。	回答No.3のとおりです。 運賃の負担は受注者側になります。
39	仕様書	4	(4)「非課税等申告書類のスキャニングデータ形式はPDF形式にて保存し」とありますが、紙1枚につき1ファイルの想定でしょうか。もしくは複数の紙をまとめて1ファイルとする想定でしょうか。	PDF単位については回答No.24のとおりです。
40	仕様書	4	(7)「破損等のないようスキャニングを行うものとする。」とありますが、万が一スキャニングによって破損が発生した場合、もしくはスキャニングすることで破損が想定される場合に、テープ等で補修を行うことは可能でしょうか。	破損された場合は発注者に連絡をいただき、判断を仰いでください。



非課税等申告書類の電子化業務 質疑回答一覧

No.	資料名	頁	質問事項	回答
41	仕様書	4	(9) 「スキヤニングした画像データには、発注者と受注者が協議の上決定したファイル名を付与するものとする。」とありますが、現状想定されているファイル名の仕様等ありましたらご教授ください。	回答No.15のとおりです。
42	仕様書	5	「発注者と受注者においてあらかじめ取り決めた方法により納品するものとする。」とありますが、現状想定されている納品方法（例：DVD-R、外付けHDD等）がありましたらご教授ください。	回答No.7のとおりです。
43	仕様書	5	成果品に「非課税等申告書類画像データベース(エクセル形式)」とありますが、エクセルのテンプレート等をご提供いただけますでしょうか。	提供可能です。